

秋葉区コミュニティセンター等指定管理者候補者 事業計画一覧

施設名 (事業者)	荻川コミュニティセンター (荻川コミュニティ振興協議会)	小合地区コミュニティセンター (小合地域コミュニティ協議会)	金津地区コミュニティセンター (金津コミュニティ振興協議会)	小須戸地区ふれあい館 (山の手コミュニティ協議会)	
評価項目					
団体の評価	事業者概要・実績・経営理念	荻川コミュニティ振興協議会は、地域のコミュニティ活動を振興し、笑顔でふれあい、健康で文化が香る安全・快適なまちづくりを目的とする。 ○目的達成のため、次の活動を行っている。 (1) 会員の融和・協調と広報に関すること。 (2) 文化・芸能・学習等に関すること。 (3) 高齢者・弱者の福祉及びボランティアの普及に関すること。 (4) スポーツ・保健・衛生に関すること。 (5) 生活改善等に関すること。 (6) 女性・青少年に関すること。 (7) 他のコミュニティ組織(団体)との連携・協働に関すること。 (8) コミュニティセンター等の管理運営、その他新潟市から委託を受けた事項。 (9) その他目的達成のために必要な事項。 ○役員構成(任期2年) 会長 1名 副会長 4名 会計 1名 会計監査 3名 専門部 6名 ○本会経費は、会費・管理委託費・活動補助金・寄付金その他の収入をもってあてられる。	小合地域コミュニティ協議会は、花とみどりの郷で、小合地域のコミュニティ活動を振興し、心豊かで、若後も健康で笑顔あふれる地域、環境の整備された活力ある地域社会の創造に寄与する事を目的とする。 ○目的達成のため、次の活動を行っている。 (1) 会員の融和・協調と広報に関すること。 (2) 文化・郷土芸能の育成・生涯学習に関すること。 (3) 高齢者の福祉と健康に関すること。 (4) 女性・青少年に関すること。 (5) スポーツ振興に関すること。 (6) 環境にやさしい、住みよい街づくりに関すること。 (7) コミュニティ組織(各団体)との連携に関すること。 (8) コミュニティセンター施設の運営、新潟市から委託を受けた事項。 (9) 公民館事業に関する事項。 (10) その他目的達成のために必要な事項。 ○役員構成(任期2年) 会長 1名 副会長 若干名 会計 1名 会計監査 3名 ○本会経費は、負担割合費・管理委託料・活動補助金・寄付金・その他をもってあてられる。	金津コミュニティ振興協議会は、地域のコミュニティ活動を振興し、先人の努力による歴史や文化・伝統を大切にして、自然を愛し、笑顔でふれあい、健康で文化が香る快適で安全な地域社会を目指すことを目的とする。 ○目的達成のため、次の活動を行っている。 (1) 会員の融和・協調に関すること。 (2) 文化・芸能・学習等に関すること。 (3) 高齢者・弱者の福祉及びボランティアの普及に関すること。 (4) スポーツ・保健・衛生に関すること。 (5) 生活改善等に関すること。 (6) 女性・青少年に関すること。 (7) 他のコミュニティ組織(団体)との連携・協働に関すること。 (8) 住みよいまちづくりに関すること。 (9) 自然と観光施設の保全に関すること。 (10) コミュニティセンター等の管理運営、その他新潟市から委託を受けた事項。 (11) その他目的達成のために必要な事項。 ○役員構成(任期2年) 会長 1名 副会長 3名 会計 1名 会計監査 2名 専門部長 6名 ○本会経費は、会費・管理委託料・活動補助金・寄付金その他の収入をもってあてられる。	山の手コミュニティ協議会は、地域のコミュニティ活動を振興し、活力ある住みよい地域社会づくりの推進に資することを目的とする。 ○目的達成のため、次の活動を行っている。 (1) 会員の融和・協調に関すること。 (2) 文化・芸能・学習等に関すること。 (3) 高齢者・弱者の福祉及びボランティアの普及に関すること。 (4) スポーツ・保健・衛生に関すること。 (5) 生活改善等に関すること。 (6) 女性・青少年に関すること。 (7) 他のコミュニティ組織(団体)との連携・協働に関すること。 (8) 住みよいまちづくりに関すること。 (9) その他目的達成のために必要な事項。 ○役員構成(任期1年) 会長 1名 副会長 2名 事務局長 1名 事務 2名(交代) 会計 1名 会計監査 2名 幹事 若干名 ○本会経費は、会費・補助金・その他の収入をもってあてられる。
	組織・人員体制	○勤務時間(形態) 全日勤務者(週30時間勤務) 4名 ※午前9時から午後10時まで、休憩等を調整して勤務する。	○勤務時間(形態) 全日勤務者(週30時間勤務) 3名 ※午前9時から午後10時まで、休憩等を調整して勤務する。	○勤務時間(形態) 全日勤務者(週40時間勤務) 3名 ※午前9時から午後9時まで、休憩等を調整して勤務する。	○勤務時間(形態) ・管理 2人(交代) ・事務 2人(交代) ※午前8時45分から午後9時45分まで、休憩等を調整して勤務する。
施設管理の評価	要望や苦情に対する対応	○利用者のトラブルに関して、公平な立場で対応する。 ○利用者の要望・苦情については、迅速かつ適切に対応する。	○利用者のトラブルに関して、公平な立場で対応する。 ○利用者の要望・苦情については、迅速かつ適切に対応する。	○利用者のトラブルに関して、迅速かつ適切に対応する。 ○利用者の要望・苦情については、迅速かつ適切に対応する。	
	災害発生時の対応	○災害等が発生した場合、施設及び周辺の状況を把握し的確な対応を行う。また、利用者の避難誘導等及び安全確保に努め、応急処置を講ずるとともにその状況を速やかに報告する。 ○日頃から安全意識の高揚に努め、年2回の避難訓練、防火訓練を実施する。	○災害等が発生した場合、施設及び周辺の状況を把握し的確な対応を行う。また、利用者の避難誘導等及び安全確保に努め、応急処置を講ずるとともにその状況を速やかに報告する。 ○日頃から安全意識の高揚に努め、年2回の避難訓練、防火訓練を実施する。	○災害等が発生した場合、施設及び周辺の状況を把握し的確な対応を行う。また、利用者の避難誘導等及び安全確保に努め、応急処置を講ずるとともにその状況を速やかに報告する。 ○日頃から安全意識の高揚に努め、年2回の避難訓練、防火訓練を実施する。	(1) 災害時等の対応 ① 災害等が発生した場合、施設及び周辺の状況を把握し的確な対応を行う。また、利用者の避難誘導等及び安全確保に努め、応急処置を講ずるとともにその状況を速やかに報告する。 ② マニュアルを作成し、的確な対応を行う。 (2) 予防対策 ① 整理整頓及び施設の管理保全に努めるとともに、被害拡大の防止を図る。 ② 利用者に非常口の場所の説明を行い、周知する。 ③ 施設内の秩序を維持するため、残留者の確認をし閉館時の施錠を厳重に行う。 ④ 日頃から安全意識の高揚に努め、年1回の避難訓練、防火訓練を実施する。
	事故防止や発生時の対応	○設備を良好な状態で維持し事故を未然に防止するため、日常点検、法定点検、定期点検を行う。業務の遂行にあたっては、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可が必要な業務においては、これを遵守すること。	○設備を良好な状態で維持し事故を未然に防止するため、日常点検、法定点検、定期点検を行う。業務の遂行にあたっては、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可が必要な業務においては、これを遵守すること。	○設備を良好な状態で維持し事故を未然に防止するため、日常点検、法定点検、定期点検を行う。業務の遂行にあたっては、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可が必要な業務においては、これを遵守すること。	○設備を良好な状態で維持し事故を未然に防止するため、日常点検、法定点検、定期点検を行う。業務の遂行にあたっては、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可が必要な業務においては、これを遵守すること。
	管理経費削減の具体的な取り組み方法	○効率的な施設管理を行い、経費の削減につとめる。 ○施設の管理運営会議を年6回開催し、より良い管理運営を目指し、問題が生じた場合は、適宜開催し早期解決を目指す。	○効率的な施設管理を行い、経費の削減につとめる。 ○施設の管理運営会議を年6回開催し、より良い管理運営を目指し、問題が生じた場合は、適宜開催し早期解決を目指す。	○効率的な施設管理を行い、経費の削減につとめる。 ○施設の管理運営会議を年6回開催し、より良い管理運営を目指し、問題が生じた場合は、適宜開催し早期解決を目指す。	○電気、ガス、水道などの節約に努める。ただし、節約が先行し利用者の快適性を欠くことのないよう施設としての品位を保持し、利用状況に適切に対応する。
事業の評価	個人情報の管理体制	○利用者の個人情報については、新潟市個人情報保護条例を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努める。	○利用者の個人情報については、新潟市個人情報保護条例を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努める。	○利用者の個人情報については、新潟市個人情報保護条例を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努める。また、管理運営に従事する職員には就労期間中はもとより、退職しても職務上知り得た利用者等の個人情報を遺漏しないことを徹底する。	
	自主事業計画	・荻川まつり ・各種講座・講演会 ・各種スポーツ大会 ・その他	・地域芸能祭 ・高齢者ふれあい交流会 ・各種講座・講演会 ・各種スポーツ大会 ・その他	・文化展 ・敬老会 ・各種講座・講演会 ・各種スポーツ大会 ・その他	・山の手ふれあい夏まつり ・ふれあい昼食会 ・各種スポーツ大会 ・その他
施策についての理解	○地域住民の健康を保持し、コミュニティ活動の振興を図る。 ○施設の利用者が、平等利用ができるよう努める。 ○施設を事業計画に沿って適正に管理を行ない地域との交流を図る。	○地域住民の健康を保持し、コミュニティ活動の振興を図る。 ○施設の利用者が、平等利用ができるよう努める。 ○施設を事業計画に沿って適正に管理を行ない地域との交流を図る。	○地域住民の健康を保持し、コミュニティ活動の振興を図る。 ○施設の利用者が、平等利用ができるよう努める。 ○施設を事業計画に沿って適正に管理を行ない地域との交流を図る。	○地域住民の健康を保持し、コミュニティ活動の振興を図る。 ○施設の利用者が、平等利用ができるよう努める。 ○施設を事業計画に沿って適正に管理を行ない地域との交流を図る。	